

## 政治倫理条例の規定による 辞退届の提出状況について

つくばみらい市政治倫理条例では、「市長、副市長および教育長ならびに市議会議員は、本人やその配偶者、1親等または同居の親族が経営する企業については、市と締結する請負契約などを辞退するよう努めなければならない」と規定されています。下記のとおり辞退届が提出されましたので、条例第4条第6項の規定に基づき公表します。

▶提出者：市議会議員 ほんまま ゆみ 本間真由美

▶提出日：3月1日

☎ 伊奈庁舎総務課（内線 2105）



## 募集

### つくばみらい市の将来を 一緒に考えませんか？

令和5年度から、新たな市の最上位計画である「第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画」がスタートしました。

この計画を実現させ、より良いみらいを創るために、3つのテーマに分かれ、本市の現状・課題・将来を市民の皆さんと共有し、「私たち市民にできること」を話し合うワークショップを開催します。

▶テーマ

○市民目線に立った質の高いまちを創る（農業振興、土地利用、生活インフラ、住環境）

○市民が豊かな暮らしが描ける場を創る（子育て・教育、生涯学習・スポーツ、健康・医療・福祉）

○連携や協力によって支え合う社会を創る（地域コミュニティ・人権、行財政・広報広聴）

▶日時：7月27日(土)

○午前の部：午前9時30分～11時30分

○午後の部：午後1時30分～3時30分

▶場所：みらい平市民センター 4階会議室

▶定員：午前・午後合わせて30人程度

▶対象：下記のすべてを満たす方

○市内在住・在勤・在学の方

○15歳以上の方(令和6年4月2日時点)

※学生の参加大歓迎、お子さん連れでの参加可

▶申込方法

○いばらき電子申請届出サービスで申し込む(市ホームページからアクセスできます)



○申込用紙に必要事項を記入し、下記問い合わせ先まで郵便・電子メールで送付、または直接持参し申し込む ※申込用紙は市ホームページからダウンロードできるほか、企画政策課でも配布しています。 ※定員を超えた場合は、年齢などのバランスを考慮して参加者を決定します。

▶申込期限：6月3日(月)

▶申込先：下記問い合わせ先まで

☎ 伊奈庁舎企画政策課（内線 1202）

〒300 - 2395 つくばみらい市福田195番地 つくばみらい市役所 市長公室 企画政策課

☐kikaku01@city.tsukubamirai.lg.jp

### 市内一斉清掃に ご協力ください

環境美化運動の一環として、ボランティアによる市内一斉清掃を実施します。

ぜひ、ご参加ください。

▶日程：5月26日(日)

▶活動内容：地域の道路など、清掃が可能な公共の場所でのごみ拾い

※安全に留意して実施してください。

※拾い集めた空き缶、ペットボトル、空きビンは、汚れなどの理由でリサイクルできないため、不燃ごみの袋に入れてください。

※集めていただいたごみは、家庭ごみの収集日に集積所へ出してください。

※ごみを拾う際には、トンゴなどを用いて手で直接触れないようにしてください。

☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3301）

## こどもの居場所づくり セミナーを開催します

家庭や学校ではない「こどもの居場所」の開設・運営に興味や関心がある方を対象に、開設に必要な知識や運営のノウハウを学べるセミナーを開催します。開催日時や内容は、市ホームページをご覧ください。



▶こどもの居場所って？

食事の提供や学習支援などを通して、さまざまな家庭環境にある子どもたちを地域で見守り、多様な学びや体験を提供する場です！

▶対象：子ども食堂などのこどもの居場所づくりに取り組んでいる団体、または取り組みたいと考えている方や団体

▶定員：15人程度

▶講師：特定非営利活動法人 NGO 未来子どもネットワーク代表 かさいひろこ 笠井ひろ子氏

▶申込期限：5月31日(金)

▶費用：無料

▶申込方法：市ホームページのメールフォームからお申し込みください。

☎ おやこ・まるまるサポートセンター

☎ 0297 - 44 - 8822

### こどものこころの発達を 理解するために

総合守谷第一病院小児科の にしむらはじめ 西村一 医師が施設長を務める「こども発達支援カミーノ」で、保護者を対象とした学習会を行います。

▶日時：5月11日(土) 午前10時

▶場所：こども発達支援カミーノ（守谷市松前台1-14-3）

▶定員：10人

▶対象：未就学児童の保護者の方（別室で託児あり）

▶参加費：無料

▶申込期限：5月8日(水)

▶申込先：下記問い合わせ先まで

☎ こども発達支援カミーノ

☎ 0297 - 47 - 8108



詳しくはこちら